

サービス提供体制強化加算 算定要件確認表【(介護予防)訪問入浴事業所】

○前年度の実績が6月以上の事業所の場合

←直接入力
←自動計算

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数 (4週の28日で計算)													
介護職員の総勤務時間数													
① 介護職員の総数 (常勤換算後)													0
介護福祉士の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の①に記入
② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算後)													0
勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の②に記入 又は
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数(常勤換算後)													0
介護福祉士、実務者研修修了者等の総数の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の③に記入 又は
④ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者等の総数(常勤換算後)													0
従業員の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の③に記入
⑤ 従業員の総数(常勤換算後)													0
勤続7年以上の者の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の①に記入
⑥ ①のうち勤続7年以上の者の総数(常勤換算後)													0

②÷① → 0 ≥60%(加算Ⅰ)、40%以上(加算Ⅱ)、30%以上(加算Ⅲ)

③÷① → 0 ≥25%(加算Ⅰ)

④÷① → 0 ≥60%(加算Ⅱ)、50%以上(加算Ⅲ)

⑥÷⑤ → 0 ≥30%(加算Ⅲ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

○前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合

				合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数 (4週の28日で計算)					
介護職員の総勤務時間数					
①	介護職員の総数 (常勤換算後)				0
介護福祉士の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の①に記入
②	①のうち介護福祉士の総数(常勤換算後)			0	$\frac{②}{①}$ 0 $\geq 60\%$ (加算Ⅰ)、 40% 以上(加算Ⅱ)、 30% 以上(加算Ⅲ)
勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の②に記入 又は
③	①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数(常勤換算後)			0	$\frac{③}{①}$ 0 $\geq 25\%$ (加算Ⅰ)
介護福祉士、実務者研修修了者等の総数の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の③に記入 又は
④	①のうち介護福祉士、実務者研修修了者等の総数(常勤換算後)			0	$\frac{④}{①}$ 0 $\geq 60\%$ (加算Ⅱ)、 50% 以上(加算Ⅲ)
従業員の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の③に記入
⑤	従業員の総数(常勤換算後)			0	
勤続7年以上の者の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の①に記入
⑥	⑤の勤続7年以上の者の総数(常勤換算後)			0	$\frac{⑥}{⑤}$ 0 $\geq 30\%$ (加算Ⅲ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

注) 1 水色が付いているセルは、自動計算されますので、入力しないでください。

2 前年度の実績が6月以上の事業所の場合は、前年4月から本年2月までの各月（前年度の実績が6月以上10月以下であれば、その暦月）について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

3 前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合は、届出月の前3月について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

例えば、5月から算定したい場合は、1月から3月までの3月について計算し、4月15日までに提出してください。

なお、前年度の実績が6月未満の事業所については、届出月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならず、所定の割合を下回った場合は、直ちに加算停止の届出が必要となりますので、注意してください。

4 「実務者研修修了者等」とは、実務者研修修了者又は介護職員基礎研修課程修了者を指します。

5 勤続年数とは、各月の前月末日時点における勤続年数をいい、例えば令和3年4月における勤続年数7年以上の者とは、令和3年3月31日時点で勤続年数が7年以上である者を指します。

6 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができます。